

事業完成予想模型



大崎駅東口第一地区市街地 再開発事業 本格的にスタート

このうち、大崎駅東口第一地区の市街地再開発については、昨年十二月都市計画決定され、着々と事業化への準備が進められてきました。そして、この度の事業を実行に移す「大崎駅東口第一地区市街地再開発組合」が設立され、事業が本格的にスタートしました。

大崎駅東口地区の再開発は、個別開発による乱開発の危険性など、この地区が抱えている問題を総合的に解決するとともに、五反田・大崎・大井町を結ぶ都市軸の形成を図る上でも、また、東京の新しい副都心として将来へ大きく発展していく上でも、大きな役割を果たすこととなるでしょう。

事業の「市街地再開発組合」設立される 施行者

大崎駅東口第一地区市街地再開発組合（以下「組合」）は、都市再開発法に基づき、都知事の認可を受けて設立された法人で、事業の施行地区内の宅地の所有者と借地権者の方々が組合員となるほか、事業によって造られる建物の一部をあらかじめ購入することを約束している人も組合員（参加組合員）となります。

この組合が施行する事業の内容は、都市計画の範囲内で定められます。

今後の予定

おひさしですが、この事業の特色として、は次のような点があげられます。

一 道路を大幅に拡充整備し、歩きやすく通しやすいものとします。

二 人工地盤上の広場など大規模な公開空地を確保します。

三 周辺住民の方々の利便性を高めるため、この地域に不足している商業施設、銀行、医療機関などの設置を予定しています。

四 河川改修の促進や雨水の地下浸透量増加のための処置・雨水調整槽の設置など目黒川治水対策上の配慮をしています。

五 地域冷暖房・中水道施設導入により省エネルギー・省資源対策などに貢献します。

事業計画の概要

事業の名称 東京都市計画大崎駅東口第一地区第一種市街地再開発事業
施行者の名称 大崎駅東口第一地区市街地再開発組合
施行地区・面積 品川区大崎一丁目地内 約3.02ha
施設建築物 地下2階・地上21階、建築面積12,499㎡、建築延面積135,043㎡（駐車場含む）、主要用途として事務所・ホテル・店舗・駐車場・中水道施設・地域冷暖房施設、人工地盤上に公開空地約5,000㎡
施設建築敷地 敷地面積20,598㎡、敷地内歩道等敷地外周部に公開空地約7,600㎡
公共施設 敷地外周に幅員6m～12mの区道新設・拡幅、環状6号線をわたって大崎駅合に接続する立体的歩道（幅員10m）、目黒川整備（護岸工事・東京都施行）
事業施行期間 昭和62年10月まで
事業費 約350億円



●今日は防災の日● 防災対策



地震火災を消せ
去る五月二十六日、日本海中部地震が発生し、秋田県と青森県を中心に津波などによる大きな被害をもたらしましたが、火災はほとんど発生しませんでした。

もし東京都のような大都市で発生したとすると、条件が複雑に作用し、火災の同時多発やパニックが予想されます。

組合では現在、権利変換計画の検討や建築確認申請の準備などいろいろな作業を行っており、これらの手続きが順調に進めば、十一月ごろには既存の建物の解体工事に着手できる予定です。工期は、約三年を見込んでおり、昭和六十一年末ごろには、大崎駅前に新しい町並みが姿を現すことになると思います。

問い合わせ 都市整備本部へ

●総合防災訓練を実施

きょうの総合防災訓練の内容は、区の本部運営訓練、情報収集伝達訓練、小・中学校など児童・生徒の下校引き取り訓練などです。

また、東京都のターミナル駅等混乱防止訓練が五反田駅周辺で実施されます。

午前九時三十分
サイレンが区内全域に三回鳴ります。これは、「訓練警戒宣言」を知らせる防災信号です。

きょうの
防災訓練
予知対応型訓練
午前七時三十分
～十一時五十分
発災対応型訓練
午前七時三十分
～午後二時
ターミナル駅等混乱防止訓練

講演と実技指導

「災害時における救急医療について」

九月九日（救急の日）
日時 九月九日（金）午後一時から
場所 勤労者福祉会館（西品川一―二八三―）
講師 品川区医師会理事公衆衛生担当 宮崎 節生氏
実技指導 国際救急法研究会員 相談員 品川区医師会会員
定員 三百人
費用 無料
主催 品川区医師会
申込方法 当日直接会場へ
問い合わせ 防災課へ

火災は、被害を一層大きくします。日常生活の中で、あるいは訓練を継続して実施する中で、震災時の火の始末が素早くできるような機敏性を身に付けましょう。

ブロック塀の倒壊
ブロック塀は、区内にも多く、震度五程度の地震が発生した場合倒壊による大きな被害が予想されます。地震が発生したときは、ブロック塀などに近寄らないよう、日ごろから注意しましょう。

情報伝達体制
区では、正確な情報をいち早く区民の皆さんに伝えるため、区内百二十八か所に防災無線放送塔を設置しています。また、町会・自治会、区の施設に戸別受信機四百十一台を配備しています。

津波に対する認識
東京湾では、津波は大丈夫といわれ

ています。しかし、その他の海辺や港で遭難しないよう「地震が起きたら津波がくる」ということを認識して下さい。

応急救護体制
区では、震災時に被災された方に配る食糧品（二日分）と救護物資、器材などを区内六か所の備蓄倉庫に保管しています。また飲料水は一日一人三リットル以上として最低二日分を確保しています。

訓練の実施
地域防災活動推進協議会、地区協議会、町会などいろいろな訓練が行われます。地震による被害を未然に防いだり、最小限に抑えることは、日ごろの訓練で十分可能です。多くの方が訓練に参加し、防災に関する知識と技術を身に付けましょう。

問い合わせ 防災課へ

